

- 6-1 計画体系と計画期間

- 6-2 計画の進行管理

## 第6章

# 計画推進と体制



## 第6章 計画推進と体制

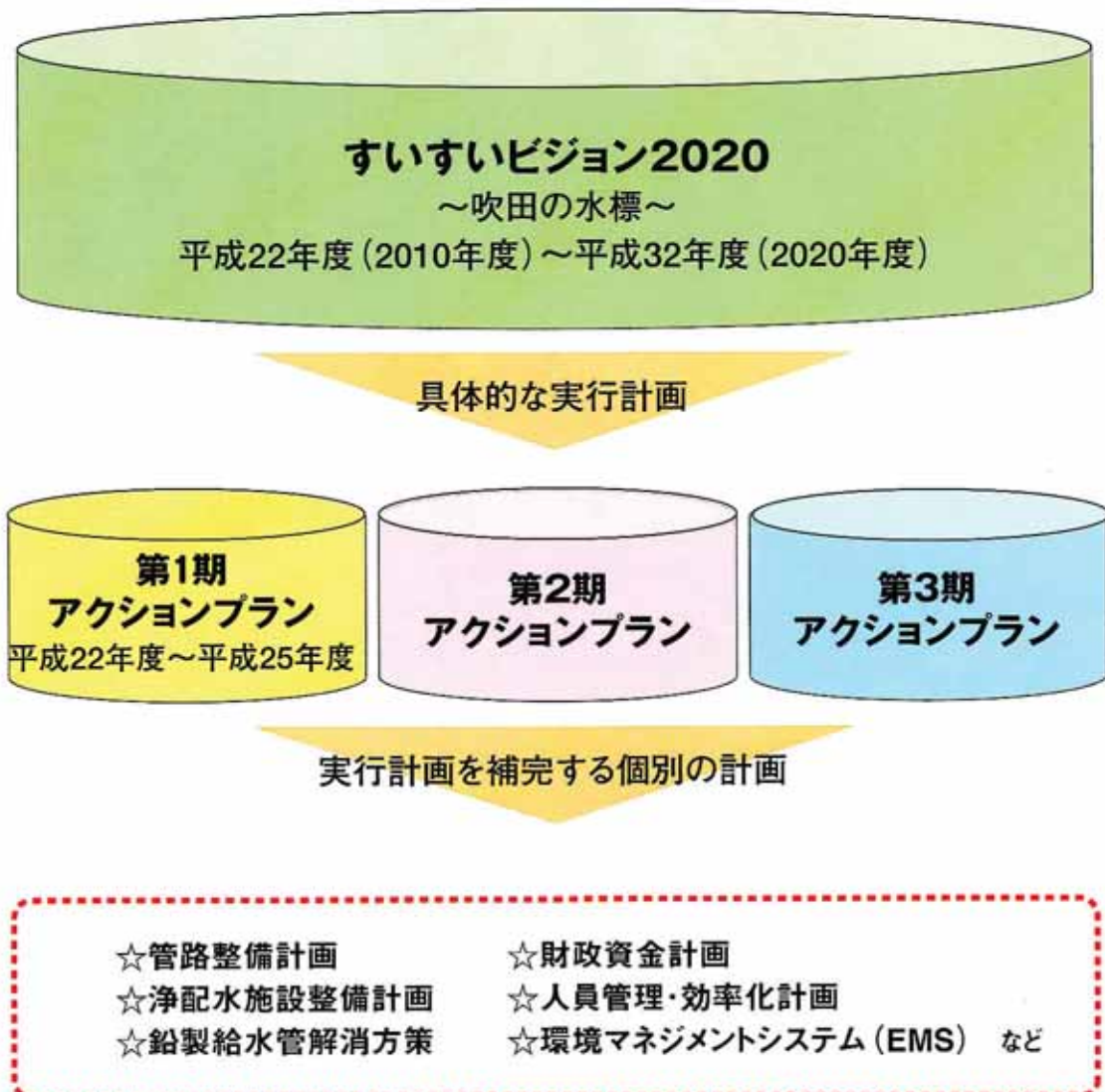
### 6-1 計画体系と計画期間

「すいすいビジョン2020」では、基本理念の実現に向け、6つの基本方針に沿った施策・事業を掲げています。この方針に基づき、実行するためのより具体的な計画として3期に分けて「アクションプラン」を策定します。

「アクションプラン」では、目標や管理指標を設定し、これらの実効性を支える財政計画を合わせて掲げます。

また、設定した目標や管理指標の着実な達成を目指した、事業ごとの個別計画を策定していきます。

#### 計画体系と計画期間



## 6-2 計画の進行管理

### 個別目標と管理指標

「アクションプラン」は、個別目標や管理指標を設定します。毎年度これらを分析し、経営レポートとして公表することで、事業における進捗状況や経年的な変化、そして吹田の水道としての特徴など、計画の進行管理とお客さまへの分かりやすい説明に活用します。

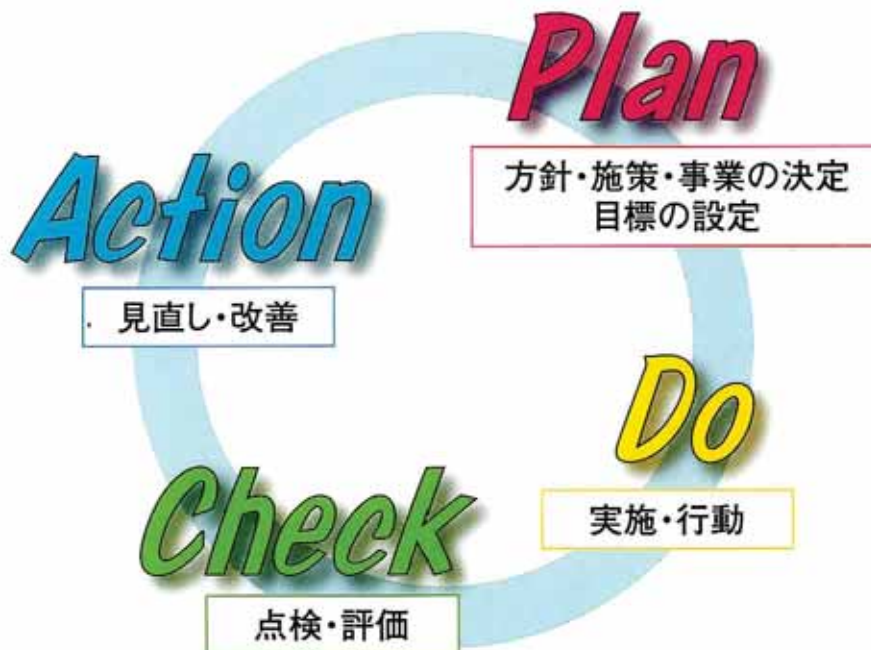
### PDCAによる継続的な計画推進

近年、水道事業を取り巻く環境は年々変化しており、計画の着実な執行とともに、変化にも対応できる柔軟性も求められます。

「すいすいビジョン2020」の計画期間は11年間、「アクションプラン」の計画期間は3～4年間としていますが、計画の実効性を保ちながら、時代にも即応できるように、毎年度、事業毎のチェックシートによる進捗状況の把握や結果に基づく対処や改善を経営レポートとしてまとめるなど、PDCA<sup>※</sup>を実行し、継続的に計画を推進していきます。

なお、「すいすいビジョン2020」は、事業を取り巻く社会経済状況の変化をみながら、必要な見直しを行うことがあります。

### PDCA サイクルによる継続的な計画の推進



#### ※PDCA

ビジョンやアクションプラン、各事業の計画(Plan)を定め、それを実行(Do)し、その到達点を点検・検討(Check)し、計画を見直し改善する(Action)というの一連の行程のこと。PDCAサイクルとして活用する継続的な計画推進の方策。



# 資料

- 資料1 お客さまアンケート
- 資料2 水道事業経営審議会での「諮問」「答申」
- 資料3 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施



吹田市水道部庁舎

# 資料1 お客さまアンケート

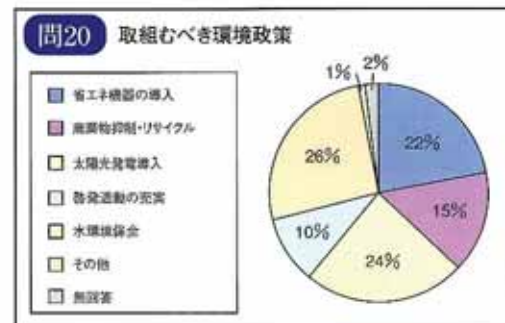
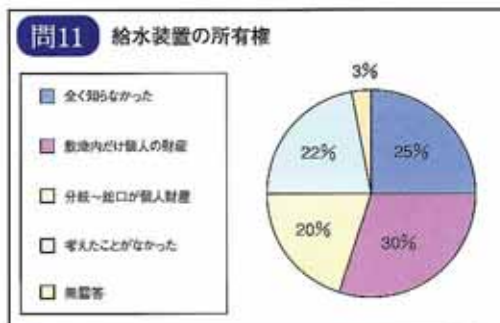
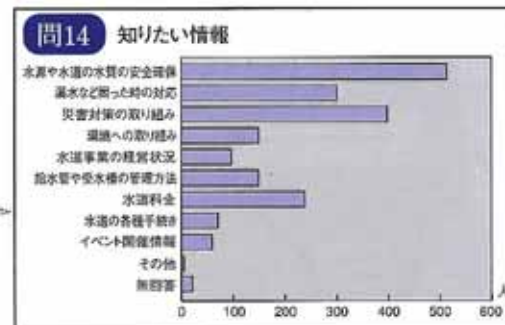
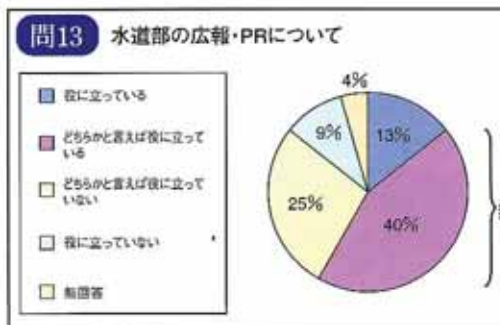
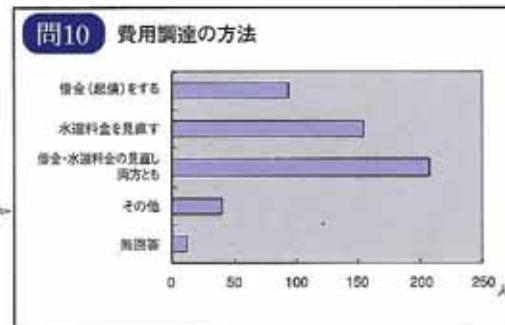
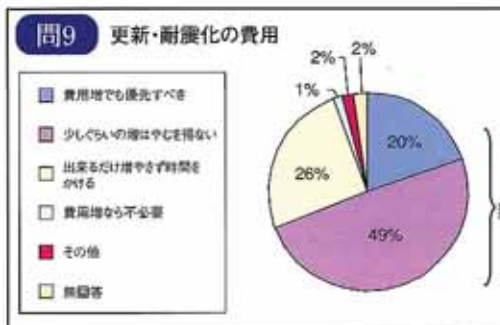
今回「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」の策定にあたり、お客さまアンケートを行いました（平成21年（2009年）2月実施）。その結果はビジョン策定の貴重な参考資料として活用しました。

## アンケート結果（抜粋）

### 1. 年代・給水方式別回答者数（人）

給水方式 \ 年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	総計
直結給水	3	11	26	47	65	80	67	15	0	7	321
受水槽給水	4	9	47	35	41	50	30	1	1	7	225
不明	3	6	23	16	18	44	41	3	0	33	187
総計	10	26	96	98	124	174	138	19	1	47	733

### 2. 特徴的なアンケートの結果



## 平成20年度吹田市水道部お客さまアンケート

回答者の方の年代	10・20・30・40・50・60・70・80・90	年代
主な水道使用場所	町名( )	直結・受水槽
	ご家庭・職場・学校	

### 【安心・安全について】

●吹田市では平成9年から高度浄水処理を導入し、また、平成19年9月には水道GLP(優良試験所規範)の認定を取得し、より安全で良質な水道水をお届けしています。そこでまず、水道水についておたずねします。

問1. 水道水は安心して利用できますか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 安心している
2. どちらかといえば安心している
3. やや不安である
4. 不安である
5. 考えたことがない

問2. 問1で「3. やや不安である」「4. 不安である」とお答えの方にお聞きします。理由は何ですか。当てはまるものすべてに、○をつけてください。

1. 水源の水質が悪化しているから
2. 水質に関する情報が不足しているから
3. 受水槽の管理が十分かどうか分からないから
4. 浄水器や市販のペットボトル水が売れているから
5. 水道施設や設備が安全かどうか分からないから
6. などとなく
7. その他( )

問3. 水道水を飲用されていますか。当てはまるものすべてに、○をつけてください。

1. そのまま飲んでいる
2. 煮沸してから冷やして飲んでいる
3. お茶やコーヒーなどで飲んでいる
4. 浄水器を利用して飲んでいる
5. 水道水は飲まない

問4. 問3で「1～4. 飲んでいる」とお答えの方にお聞きします。水道水についてどのように思いますが。当てはまるものすべてに、○をつけてください。

1. 水道水は安全である
2. 水道水はおいしい
3. 水道水は安価である
4. 市販水と味に変わりはない
5. その他( )

●近畿地方では今後30年以内に東南海・南海地震が50%以上の確率で発生すると言われており、防災対策が急がれています。そこで防災対策についておたずねします。

問5. 災害発生時から3日間は、人が生命を維持するために1人1日3ℓの飲料水の確保が必要だと言われています。災害時における飲料水の確保について、必要だと思う対策は何ですか。当てはまるものすべてに、○をつけてください。

1. 水道管や水道施設の耐震化
2. 個人や地域における備蓄水の確保
3. 行政による備蓄水の確保
4. 応急給水体制の充実
5. その他( )

問6. 災害時に備えて飲料水を備蓄されていますか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 十分している
2. しているが十分でない
3. していない
4. その他( )

●吹田市の水道事業は昭和2年に「町営水道」として創業開始して以来、80年以上の歴史がありますが、水道管や水道施設の老朽化が課題となっています。そこでおたずねします。

問7. 吹田市の水道管の延長は約684km(平成19年度末現在)です。水道管を取り替える費用は1kmで約1億円がかかりますが、そのことについて、どのように思いますか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 案外安いと思う
2. それくらい掛かると思う
3. そんなに掛かると思わなかった
4. 考えたことはなかった
5. その他( )

問8. 吹田市では浄水所が2か所、配水場が6か所あり、これらの施設は災害時の給水拠点にもなっています。そのことをご存知ですか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. おおよその場所も含めすべての施設を知っている
2. あることは知っているが場所は知らない
3. 自宅又は勤務地に近い施設は知っている
4. 全く知らない

問9. 水道管や水道施設の更新・耐震化については、より効果的でコスト削減できるよう検討していきますが、それでも多大な費用が必要となります。そのことについてのよう思いいますか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 費用が増えなくても、優先的に更新・耐震化を進めるべき
2. 更新・耐震化のためなら、少しくらい費用が増えることはやむをえない
3. 時間がかかっても、費用をできるだけ増やさずに進めるべき
4. 費用が増えるなら必要はない
5. その他 ( )

問10. 問9で「1.」「2.」とお答えの方にお聞きします。費用増をまかなうために、効率的な業務執行を行うことは当然ですが、さらにどのような費用を調達すればよいと思われるですか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 借金(起債)をする
2. 水道料金を見直す
3. 「借金をする」「水道料金の見直し」の両方とも
4. その他 ( )

●水道水は、水道の配水管とそれから引き込まれた給水管や附属設備(これらを給水装置といいますが)を通して、それぞれの蛇口まで届きます。配水管は市の施設ですが、給水装置はお客様の所有財産で、維持管理はお客様の負担で行っていただくこととなります。そこでおたずねします。

問11. 給水装置は、お客様の大切な所有財産です。そのことをご存知ですか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 全く知らなかった
2. 敷地内にあるものだけが所有財産だと思っていた
3. 配水管の分岐から蛇口までが所有財産であることを知っていた
4. 考えたことはなかった

問12. 現在、吹田市内の配水管に鉛管はありませんが、給水管においては約2割のお客様が鉛管を使用されています。水道部ではこの鉛製給水管の解消を促進したいと考えていますが、すべて取り替えるためには多額の費用と時間がかかります。そこで取り替えについてのお考えをおたずねします。当てはまるものすべてに、○をつけてください。

1. 鉛管は個人の所有財産なので、所有者が取り替える
2. 水道部が一部助成金を出して、個人での取り替えを援助する
3. 費用や多少の時間がかかっても、水道部が取り替える
4. 個人での費用負担と水道部での費用負担のバランスを考えて取り替える
5. よく分からない
6. その他 ( )

## 【お客様サービスについて】

●水道部では水道に関する情報提供として、「すいどうにゆーす」を年3回発行したり、各種イベント活動等により、広報・PR活動に努めています。そこでおたずねします。

問13. 吹田市水道部からの水道に関する広報やPR活動をどのように思われますか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 役に立っている
2. どちらかといえは役に立っている
3. どちらかといえは役に立っていない
4. 役に立っていない

問14. 水道に関して知りたい情報は何か、3つまで選んで、○をつけてください。

1. 水源や水道水の水质の安全確保について
2. 漏水など困ったときの対応について
3. 災害対策への取り組みについて
4. 環境への取り組みについて
5. 水道事業の経営状況について
6. 給水管や受水槽の管理の方法について
7. 水道料金について
8. 水道に関する各種手続きについて
9. イベントの開催情報について
10. その他 ( )

問15. 水道に関する情報はどこから入手することが一番多いですか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 水道部の広報紙「すいどうにゆーす」
2. 水道部のホームページ
3. 検針時のおしらせ票
4. 吹田市広報紙「市報 すいた」
5. 吹田ケーブルテレビ
6. 水道あんり手帳
7. 生活あんり帳 ぐらしの友
8. 直接電話等で問い合わせる
9. その他 ( )

●吹田市の水道料金についておたずねします。

問16. 吹田市では平成19年4月より水道料金を値下げしました。そのことをご存知ですか。1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが詳細は知らない
3. 知らない





## 資料2 水道事業経営審議会での「諮問」「答申」

水道事業経営審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要事項について調査審議し、答申をします。また、水道事業経営について、市長に意見を述べることができ、現在第7次（任期2年）となっており、学識経験者4名、水道利用者委員11名で構成されています。中長期計画の策定に先立ち、平成20年（2008年）11月18日に吹田市市長から水道事業経営審議会に「水道事業中長期計画について」諮問がありました。同審議会ではこれを受けて6回に及ぶ審議を進められ、平成21年（2009年）4月24日に答申を出されました。水道部ではこの答申に沿って中長期計画「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」を策定しました。

20吹水経第1489号  
平成20年11月18日  
(2008年)

吹田市水道事業経営審議会

会長 鎌刈 宏司 様

吹田市長 阪口 善雄

水道事業中長期計画について（諮問）

標記のことにつきまして、今後の事業経営に資するため、水道事業中長期計画を検討する上で、基本となる下記の事項について貴審議会に諮問いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 命の水を安定的・継続的に供給するために  
— 今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方について—  
以上

## 水道事業中長期計画についての「諮問」の趣旨

<水道事業を取り巻く状況>

現在、水道事業を取り巻く状況は大きな変化の時代を迎えています。地方分権一括法や行政改革、構造改革に関する法律等の改革の波が地方にも押し寄せ、水道事業もその余波を受け、経営環境に一層厳しさが加わっています。

吹田市においては、現在千里ニュータウンの再生や千里丘地域等での開発などもあり、人口は微増となっていますが、日本の人口が減少に転じている中、将来的には人口減少は避けられません。水需要は、節水意識の定着や節水機器の普及、大量使用者における専用水道の利用の影響などにより、平成4年度以降漸減傾向となっています。

水道の水質の安全確保については、鉛に係る水質基準論化と水質基準50項目への大幅改正（平成15年）、小規模貯水槽水道の水質問題に対する設置者の管理責任（平成14年）、基準項目に塩素酸を追加（平成20年）など、年々その基準等が強化されています。

厚生労働省は、我が国水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すため、平成16年6月に水道ビジョンを策定しましたが、本年7月に改めてより充実した具体的な指針となるよう水道ビジョンを改訂しました。また、耐震にかかる施設の技術的要件の改正（平成20年）と耐震化計画の策定促進、更には水安全計画策定も推奨されています。

規制緩和については、国の構造改革の一環として、「官から民へ」、「公民の切り分け」などの考え方に基づいて、水道事業の第三者委託制度、指定管理者制度、PFI法、地方独立行政法人、公共サービス改革法など、従来にはなかった全く新しい事業運営の方法が次々と打ち出されており、市町村経営を旨とする水道事業のあり方についても問題提起されています。

水道事業の広域化については、新たな概念の広域連携の考え方が示されていますが、今春より大阪府と大阪市の水道事業統合協議が開始されており、受水団体として直接あるいは間接の影響が考えられます。

#### <中期経営計画策定の意義と到達点>

さて、本市が現在進めている中期経営計画は、社会情勢や環境の変化に対応して「お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」を実現し、ハード・ソフト両面から本市水道事業の将来像と課題を明らかにし、今後の事業推進の指針とするものとして策定した、平成18年度から平成21年度まで4年間の計画です。これは、経営の観点からハードとソフトの両面を初めて併せて考えた、また、かつてない形で職員参加、市民参加（パブリックコメント）で策定した計画として、当面の事業目標を明確にし、またそれに対する部内での認識を一致させ、お客さまに対する説明責任を果たしているという点と第一歩となる大きな意義を持ったものと考えております。

計画の折り返し点を過ぎましたが、料金の値下げ改定、水道GLPの取得、鉛製給水管解消の新たな取り組み、施設の耐震診断、新料金電算システムの構築と料金収納の新たなサービス、メーター以降宅地内漏水修繕業務の廃止、計画的な人員管理、グループ制による組織改正、環境負荷低減への新たな取り組みなど、様々な施策を展開または開始してきました。それぞれの課題の到達点は、別紙「中期経営計画の管理指標進捗状況」に示しています。

しかしながら、問題点や計画目標の整理が十分でなかったものや計画化が遅れているものなど、現時点において、新たに検討を要する課題も明らかになってきています。

#### <本市水道事業のこれからの大きな課題>

こういう状況の下で、平成22年度以降の水道事業の進め方についての整理をしてみると、まず、節水意識の定着、地下水利用の専用水道などによる水需要の減少、さらに大量使用の減少と少量使用の増大という水需要構造の変化などにより、今後も水道事業収入の根幹である給水収益は引き続き減少することが予想されます。

一方、今後の事業として、管路においては耐震化・更新を計画的に進めていくことや鉛製給水管の早急な解消が求められ、施設については耐震診断結果による耐震補強や自己水をさらに有効に活用するための認可変更も含めた事業の見直しなどが想定されています。また、環境問題が深刻になってくる中での水質問題と災害やテ

ロに対する危機管理等にも関心が集まるようになってきており、水道事業に対してはその質の向上が求められ、安全性と安心感がより問われる時代となってきています。

管路・施設を更新し、水道水質の安全を確保し、環境保全や災害対策に取り組むには、多額の費用が必要となります。しかしながら、右肩上がりに水需要が伸びていくにつれて、拡張建設の時代とは違って、これらの事業に必要な投資は収益の増加につながらなくなるのではありません。ここに今後の事業の抱える最大の課題があると考えております。

しかも、今後10年間に3分の1の職員が退職するという状況のもと、人材育成と技術の継承をしながら、より効果的な事業執行を担いける組織づくりを進めることも重要であると考えております。

こうした認識のもとで、これからの10年間程度を見通した「新しい中長期計画」一地域水道ビジョンを策定し、今後の水道事業運営の方向を明らかにすることが必要と考えております。

#### <新しい中長期計画の策定に向けて>

今回の諮問は、新しい中長期計画を検討する上での基本となる考え方についてといたします。

それは、今後の管路と施設の更新・耐震化等の事業をどのような規模とスピードで行うことがより効果的であり、より効果的であるのか、また、それを支える財政、組織を含めた経営基盤の強化をどう考えていくのかということでもあります。こうした基本的考え方により、課題解決のために種々の計画を策定する上での方向性(大目標)を示していただきたいと考えております。

平成21年4月24日  
(2009年)

吹田市長  
阪口 善雄 様

吹田市水道事業経営審議会  
会長 鎌刈 宏司

### 水道事業中長期計画について (答申)

平成20年(2008年)11月18日付け20吹水経第1489号にて諮問された「命の水を安定的・継続的に供給するために一今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方」について、別紙のとおり答申します。

### 「水道事業中長期計画について」答申

諮問事項 命の水を安定的・継続的に供給するために  
一今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方について一

#### 1 はじめに

当審議会は、平成20年11月18日市長より、平成18年度から4年間を計画期間とする現中期経営計画に引き続く「水道事業中長期計画について」の諮問を受けました。審議会では、水道部から説明された「中期経営計画の推進状況」や「管理指標」また「中期経営計画の到達点や課題」、「経営レポート」並びに「700名余のお客さまアンケート結果」等をもとに5回にわたり審議しました。この議論の中で、水道部とお客さまが互いに「シビルパートナー」として協力しながら、吹田の水道を地域の水道として守り育てていくという新たな思いを共有し、今後水道部が中長期計画を検討する上で基本となる「命の水を安定的・継続的に供給するために一今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方について一」以下の4項目を委員の総意としてここに答申するものです。

#### 2 中長期計画の基本となる視点

現中期経営計画は、「お客さまとともに、安定した安心・安全の水運」を実現し、「第1次水道施設等整備事業」を着実に進めるため、ハード・ソフト両面から吹田の水道事業の将来像と課題を明らかにし、今後の事業推進の指針となるものとした。水道部ではこの計画に基づいて、水道GLP認定取得、鉛製給水管解消を目的とした事業の開始、「吹田 いずみの水」製造とPR活用や「すいどうにゅーす」の発行回数増などお客さまへの情報提供の機会拡充、浄配水施設の耐震診断と補強計画立案、経年管対策事業の開始、新材料システム稼動、口販振替割引制度、コンビ二取納、水道料金の値下げ改定、企業債の新規発行の停止と一部繰上償還、未利用地の活用、宅地内灌漑水道管修繕の廃止、削減目標をもった人員管理、グループ制による組織改正、水道部独自の研修計画や他市派遣研修など、新たな事業や施策に取り組んでいます。

現計画の最終年度にあたる今年度は、計画を着実に実行し結果を出すことと併せて、次の展望を示すことが求められます。次期計画においては、水需要が漸減している中で、今後多くの老朽施設の更新が必要となるなど厳しい経営環境の下で、お客さまに安全で良質な水道水を安定的により安い料金で提供するという事業の基本責務を将来にわたってどう果たしていくのかが求められています。

本市水道事業が引き続き公営企業として公の責任を果たす一方で、民間の力を活用しつつ、いかに効果的、効率的に事業を運営していくかを基本的な考え方とし、この間大阪府と大阪市の間で行われている水道事業統合協議の中の受水単価引下げに期待しつつ、本市として今後より効率的な事業運営に努めていくべきと考えます。

これから検討しようとしている次期中長期計画においては、現計画の到達点を踏まえただで地域水道ビジョンとして更に発展させ、将来にわたって命の水(ライフライン)を安定して供給するため持続可能な水道事業を進めることが必要です。そのためには、興味もてる啓発PR活動を通じてお客さまに事業へのより深い理解をいただきながら、地域の水道として親しんでいただき、またシビルパートナーとしてみんなが水道を守り育てようという意識を持っていただけるような日常的な働きかけが求められるのではないかと考えます。

#### 3 安心、安全で安定した水道の持続

本市水道事業はこれまで、高度経済成長期における水需要増加への対応、拡張の

時代から維持管理の時代への転換など、時代の要求に応えながら、常に安心、安全な水の安定供給に努めてきています。近年水需要は右肩下がりの状態ですが、老朽施設の更新や地震等の災害に対する備えなど、料金収入の増加に直接つながらない施設の更新整備が必要となってきています。そのような状況の下でも、安心、安全で安定した水道を将来にわたって持続的に供給するため、以下の諸点に留意して施設の更新整備等を効果的、計画的にすすめるよう検討してください。

- (1) 浄配水施設の耐震補強に早急に取り組むとともに、老朽化した浄水施設の更新についても検討すること。
- (2) 管路の更新・耐震化については多大な費用を伴うが、整備の基本的な考え方を整理し、優先順位をつけて効果的、計画的に布設、更新、耐震化を行うとともに、緊急時の飲料水確保に努めること。
- (3) 老朽管の更新にあたっては、一律に年限を基準に行うのではなく、漏水の実態等のデータ調査を行い、漏水の恐れの高いものから順に工事を行い、トータルで更新コストの抑制を図るよう努めること。
- (4) 鉛製給水管については、より早期に解消できるよう努めること。そのため、個人の給水管の鉛管情報、水質の問い合わせ、給水管の所有区分、取替費用の官民負担などについてよりわかりやすい説明に努めること。

その他、直結給水化を更に進めるとともに、貯水槽水道のお客さまには受水槽の維持管理への助言、情報提供などに努めること、また水道とともに支える指定工事事業者の技術水準向上を図ることも課題であると考えます。

#### 4 将来を見通した経営基盤（財政・組織）

本市水道事業においては、平成19年度に運増料金の最高単価や基本水量の見直しなどを内容とした値下げの料金改定を行いました。この改定の主要な目的は、地下水を利用した専用水道の導入や工業用水の利用など、新たな経営上の課題への対策として運増度の緩和を図ったことにあります。その後、新たな専用水運導入は報告されていませんが、百年に一度と言われる予想外の経済環境の悪化や節水意識の定着などにより、水需要の減少が更に進み、事業収入の限界をなす給水収益が急激に落ち込んでいます。

こうした状況の下で、水道施設の老朽化による更新、災害対策などに必要な財政

負担、さらには職員の大量退職に伴う人材育成・技術力の確保など、将来にわたる安定的な財政面・組織面での経営基盤の確立が大きな課題となっています。

このような厳しい経営環境ではありますが、引き続き以下のような効率化と様々な収入確保の方策に努力し、当面現行水道料金の維持に努めるよう検討してください。

- (1) 公営企業として公の責任を果たすことを前提に、効果的に業務委託を活用することや事業規模にふさわしい人員体制を検討すること。
- (2) 収入面では、目的を明確にした起債、条件に適合した補助金、未利用資産の活用など財政的工夫を行うこと。
- (3) 給水加入金及び開発負担金については人口や水需要の増大に備えるという趣旨や目的が、現状の中でどうあるべきかという観点から、新旧需要者の負担の公平性を確保しつつ見直しを検討すること。
- (4) 技術的側面が多い水道事業において大量退職が予定される中で、技術の継承が図られるような人員構成、人材育成を考慮すること。

なお、長期的な展望を持って収支の均衡を図るため、料金体系や料金水準のあり方について検討し、お客さまの理解を得られるよう努めることが今後の課題となります。その課題を検討するにあたって、コストダウンの限界をどこにおくか、累積利益を含めた収益的収支の経常的収支バランスがいつまで保てるか、資本的収支の不足額を補てんする財源がどこまで確保できるかなどについても十分精査し、明らかにしていくことが必要です。

#### 5 環境に配慮した水道事業

「水道事業は、水の循環を前提とした事業で、自然の恩恵の上に成り立っており、地球環境問題と密接な関係にあると言えます。今、地球温暖化、森林破壊など地球環境問題が深刻化している中で、水道部ではこれまでの環境負荷低減への取り組みをはじめ、さらに環境に配慮した事業の推進に努めます。」という現計画を具体化するため、水道部では壁面緑化、駐車場緑化やソーラー式街灯の設置を行っており、また下水道部と連携して環境教育フェアでは健全な水循環推進のための啓発にも取り組んでいます。

次期中長期計画においても、引き続きこうした環境に配慮した事業運営を位置づけるとともに、具体的な取り組みを積極的に進めるよう検討してください。

### 資料3 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施

市民意見提出制度（パブリックコメント）とは、「吹田市民の意見の提出に関する条例」（平成21年（2009年）3月に制定、同年7月1日から実施）に基づき、市の行政機関が、重要な政策等を定めようとする場合に、あらかじめ政策等の案を公表して、その案について広く市民のみなさんからご意見を募集し、お寄せいただいたご意見を考慮した上で最終的な意思決定を行う手続のことをいいます。

「すいすいビジョン2020」策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。

#### （1）意見募集期間

平成21年（2009年）9月1日（火）から9月30日（水）まで

#### （2）提出数と意見の件数

6通21件

#### （3）「すいすいビジョン2020」に反映させた意見の概要と水道部の考え方

意見概要	水道部の考え方	修正した基本方針・施策
<p>総務省は地方公営企業の会計の透明性を高め、健全性を推し進めるために、水道会計も民間企業並みに近づける方向を目指しています。キャッシュフロー計算書作成の義務付け、借入金資金の負債計上、補助金で取得した資本の減価償却実額、退職給与の100%引当等々、会計基準の変更は、経常収支やバランスシートの示す健全性に大きく影響します。新たな事業への早い段階からの対応準備を、ビジョンにおける重要な課題として認識していただくよう要望します。</p> <p>ビジョン14ページの「管路の経年化率は23.1%と高く」とあるが、何が高くして何が低いかわからない。</p>	<p>水道水の使用については、水道部とお客さまの給水の契約で成り立っています。そのことを明確にお伝えすることは、水道部が実施する事業やお客さまサービス、また、ともに水道事業を守りはぐくむために重要と考えますので、ビジョンの3-6、5-3、5-4に掲載します。</p> <p>ご意見を受けて、ビジョンの5-1-3の脚注と5-6-3-7の表現を改めます。</p>	5-6
<p>ビジョンの中に水道水を使用することあたっての根本となる給水契約のことが一つも書かれていないので、一言書き加えていただきたい。契約というこを加えることよって、吹田市でやらなければならない義務、それを受けて反対側の供給を受ける側が負わなければならない責任ということが示される。</p> <p>（附）吹田市水道サービス公社の位置づけや人の構成がどのようになっているかということも、ビジョンに明記されたら分かり易いと思う。</p>	<p>水道水の使用については、水道部とお客さまの給水の契約で成り立っています。そのことを明確にお伝えすることは、水道部が実施する事業やお客さまサービス、また、ともに水道事業を守りはぐくむために重要と考えますので、ビジョンの3-6、5-3、5-4に掲載します。</p> <p>ご意見を受けて、ビジョンの5-1-3の脚注と5-6-3-7の表現を改めます。</p>	3-2
<p>総務省は地方公営企業の会計の透明性を高め、健全性を推し進めるために、水道会計も民間企業並みに近づける方向を目指しています。キャッシュフロー計算書作成の義務付け、借入金資金の負債計上、補助金で取得した資本の減価償却実額、退職給与の100%引当等々、会計基準の変更は、経常収支やバランスシートの示す健全性に大きく影響します。新たな事業への早い段階からの対応準備を、ビジョンにおける重要な課題として認識していただくよう要望します。</p> <p>ビジョン14ページの「管路の経年化率は23.1%と高く」とあるが、何が高くして何が低いかわからない。</p>	<p>水道水の使用については、水道部とお客さまの給水の契約で成り立っています。そのことを明確にお伝えすることは、水道部が実施する事業やお客さまサービス、また、ともに水道事業を守りはぐくむために重要と考えますので、ビジョンの3-6、5-3、5-4に掲載します。</p> <p>ご意見を受けて、ビジョンの5-1-3の脚注と5-6-3-7の表現を改めます。</p>	3-6 5-3 5-4
<p>施設・管路の耐震化をいくら進めても、危機管理体制を充実しても、実際に必要な体制が水道部だけで築き上げられることはありません。市民個人が備えるべき最低レベルの対策事項を明確に示し、それを必ず準備してもらうようPRの徹底をお願いします。</p>	<p>危機管理については、お客さまに備えていただきたい対策を啓発していくとともに、関係部局や地域の防災組織などと連携した取組を進めます。ご意見の趣旨に沿って、啓発について、ビジョンの5-2-4に掲載することになります。</p>	5-1-3

意見概要	水道部の考え方	修正した基本方針・施策
<p>人員削減、経費削減、業務の効率化推進等の努力の延長だけでは、厳しさをます経営環境を打開することは不可能に近いと思われま。</p> <p>近隣自治体と水質検査、設備の維持管理、料金徴収、購買業務、総務・経理等の水道事業に共通する組織機能を統合し、経営の効率アップを図るための検討を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>厳しさを増す経営環境に対応するためには、引き続き経営効率化を進めるとともに、近隣水道事業者との施設の共同化や管理の一体化を始めとした協力を体制の追求が必要と考えています。水道事業の将来を見通しながら検討する態勢で、ビジョンの5-6の項目に掲載します。</p>	5-6
<p>施設・管路の耐震化をいくら進めても、危機管理体制を充実しても、実際に必要な体制が水道部だけで築き上げられることはありません。市民個人が備えるべき最低レベルの対策事項を明確に示し、それを必ず準備してもらうようPRの徹底をお願いします。</p>	<p>危機管理については、お客さまに備えていただきたい対策を啓発していくとともに、関係部局や地域の防災組織などと連携した取組を進めます。ご意見の趣旨に沿って、啓発について、ビジョンの5-2-4に掲載することになります。</p>	5-2-4

吹田市水道ビジョン  
**すいすいビジョン2020** ～吹田の水標～

平成22年(2010年)4月  
編集・発行 吹田市水道部経営室  
〒564-8551 吹田市南吹田3丁目3番60号  
(電話) 06-6384-1253  
(FAX) 06-6384-1902  
<http://www.city.suita.osaka.jp>

この冊子は1,000部作成し、一部当たりの単価は930円です。



吹田市水道部イメージキャラクター  
すいすいくん

